

# 平成23年度津幡町消防本部の目標

## 【消防団への入団の促進】

現在、消防団員は全体の約7割が会社等に勤めるサラリーマン化、また、若者の消防団離れといった諸問題があります。津幡町においても、同様な状況で5名の欠員が生じています。(充足率97%) 今後も、活性化委員会等を通じ入団しやすい環境を整え、充足率100%を目指します。

## 【災害に強い町づくりの推進】

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、耐震性の防火水槽を毎年設置しています。今後も、防火水槽の無い山間部や消防水利の不足する地域を重点に設置します。また、町民の防火意識の高揚と防火体制の確立を図るため、区が行う初期消火用器具の整備に対し補助金を交付し、更なる災害に強い町づくりを目指します。

## 【火災による焼死者防止対策の推進】

住宅用火災警報器をはじめとする住宅防火対策の推進と、社会福祉施設における防火安全対策の徹底を図るとともに、町広報誌等を活用した防火意識の啓発を行い、火災による焼死者のない町を目指します。

## 【危険物流出事故の未然防止】

老朽化した地下埋設タンクからの漏洩事故を未然に防止するため、法に基づくコーティング等の処置を積極的に働きかけ、事故防止に努めます。

## 【自主防災組織等の育成】

地震や豪雨などの大規模災害に備えるため、地域ごとに消火、避難、救出・救護等の訓練指導を行い、地域防災力の強化と防災意識の啓発に努めます。

## 【応急手当普及啓発の推進】

救命講習にあっては、年間1200名程度の受講者がおり、その都度バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の応急手当の重要性を訴えています。今年度は2～3年間隔の更新期間にこだわることなく、再受講を積極的に促し救命率の向上に努めます。

## 【消防救急無線デジタル化の推進】

消防救急無線は電波法の改正により、平成28年度にはアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならないことから、効率的な無線システムの整備方法や運用形態を検討し、無線デジタル化を推進します。なお、平成23年度には電波伝搬調査を実施し、本町に適した基地局設置の検討を行います。(事業完了：平成27年度)